

平成17年度お茶の水女子大学経営協議会(第1回)議事録

日 時 平成17年6月29日(木) 15時～17時
場 所 お茶の水女子大学 本部棟4階第一会議室
出 席 者 郷 学長、内田理事、久保田理事、柴田理事、羽入副学長、白川事務局長、平野大学院人間文化研究科長、足立委員、阿部委員、生駒委員、江澤委員、北村委員、關委員
陪席者 和田非常勤理事、桐村監事

1. 学長挨拶及び所信表明

郷学長より、挨拶及び所信表明があった。

2. 委員紹介

郷学長より、各委員の紹介があった。

3. 議 題

(1) 前回〔平成17年3月3日(木)〕議事録の確認

修正等がある場合は、7/5(火)までに事務局に連絡することとした。

(2) 平成16年度財務諸表等について

会計課長より、資料5-1、5-2に基づき、平成15年度と平成16年度の決算額比較及び人件費割合について説明があった。

(3) 平成18年度概算要求について

① 郷学長より、平成18年度概算要求学内作業手順及び文部科学省に対して事前説明を行った旨の説明があり、その後、内田理事より概算要求内容及び効率化係数対象範囲について説明があった。

② 委員より、特別教育研究経費要求には、学部教育についての要求がないようだが、学部教育の質を高める、又は学部教育を変えようとしているのかどうか。或いは要求していないのは経費のかからないようにするつもりなのかどうか。今、実験的な試みを行っている大学が多いことから、それが見えるようにしなければいけないのではないか、との発言があった。

③ 委員より、新しい試みを行うにしても、収入はどのような面からそれをカバーしていくのか。また、経営努力は、どのようにしてこの収支のバランスをとって行くのか、その点、内容について発信して欲しいとの発言があり、内田理事より、組織全体を全面的に見直し削減できるところは削減していく旨の発言があった。

④ 委員より、人件費について、効率化係数対象外のものがあるが、人件費のどのようなものが効率化対象、或いは対象外なのかとの質問があった。

会計課長より、効率化対象にならない部分は、標準教員数であり、対象となる部分は、特定教員数である等の内容説明があった。

(4) 平成18年度施設整備補助金について

① 事務局長より、要求事項3項目について、資料8に基づき説明があった。

② 各種意見交換の中で、

委員より、予算の作成方法について、シミュレーションでよいので、17年度の収支バランスはこのようになる、その結果、不足の分を概算要求するということであれば分かりやすい。そして、交付金をいかにして少なくして、お茶の水女子大学の特徴をだしていくか、それを経営面で出さなければ、法人化の意味は無くなってしまわないか、との発言があった。

委員より、国の場合は経費があるのに対して、いかに効率よく良い教育研究をするか、つまり、国立大学法人は経費を削減するのではなく、経費を使用していかに効率よく教育研究をするかである。従って、オーバーヘッドをいかに少なくし、教育研究の経費に何パーセント充てるかを経営協議会でやって行きたいと思っている、との発言があった。

委員より、収支状況を活性化するために費用をどこまで削るかを前提ではなく、この予算を作成する時に経営という感覚を学長は持ってやっていくということを宣言されている。従って、収支というものを考えて、どうすればお茶の水女子大学の特徴を出せるのかを考えていかなければならない、との発言があった。

委員より、お茶の水女子大学の経営は学長がコントロールできる体制になっていることから、学長の精神が収支面、経営面に反映されることが国立大学法人お茶の水女子大学にとって必要である旨の発言があった。

委員より、オーバーヘッドをいかに少なくし、教育研究経費に充てるか、これは必要であるとの発言があった。

委員より、この経営協議会に外部委員として、これだけの人材・英知が集まっている。従って、それが反映され、予算の作成も「なるほど変わってきた。」と言われるような内容にして欲しい旨の発言があった。

委員より、「施設については、老朽化が進んでいるということであるが、施設整備要求が通らなかった場合、或いは部分的に通った場合のシミュレーションは持っているのかどうか」との質問があり、事務局より「持っている」旨の発言があり、その内容についての説明があった。

(5) その他外部資金の申請状況について

郷学長より、資料9-1、9-2、9-3に基づき説明があった。

(6) 平成16年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

① 郷学長より、資料11-1に基づき説明があった。

② 委員より、法人化して幾つかの改革を行ってきたわけであるが、前本田学長の方針と郷新学長の方針の違いを伺いたいとの発言があり、郷学長及び内田理事より説明があった。特に内田理事より、昨年は法人として個性を打ち出せるのかどうか、また財政面、あるいは学長のリーダーシップをいかに浸透させることができるのか、そのための基礎づくりソフトランニングで以前の部局中心の雰囲気は持っていたように思われる。郷学長を迎え、体制を切り替えてトップダウンの仕組みを強める形でスタートしたと思っている。それも、前本田学長をはじめとする前執行部の細部に渡っての体制づくりがあった故と思っている旨の発言があった。

③ 委員より、本田学長の時に「女性人材育成」を行っていくとのことであったが、そのため

にカリキュラムをどのように変えたか、教材作りをどれだけやったのかがなければならない、との発言があった。

内田理事より、概算要求書によりその説明があった。

- ④ 委員より、女性を応援する意味では、むしろ民間企業の方がノウハウの開発に力を入れている、研究者による研究だけではなく、民間情報を取り入れた方が良い、との発言があった。

- (7) 平成16年度経営協議会からの提言に対する対応状況について
内田理事より、資料12に基づき説明があった。

4. 経営協議会開催日程について

次回開催は、平成17年10月24日（月）15時からであることを確認した。

以 上